

家族からDVのため外来透析の通院日に措置対応を行った症例

社会福祉法人照善会 こくら庵

医療法人衆和会 長崎腎病院

○江嶋祐介 小松利恵子 藤原久子 船越哲

【はじめに】

慢性透析患者に関しては、身体的状況や生活状況(家庭環境)の把握は、社会的資源を利用するため必須であるが、患者自身の日々の細かな変化を把握する事は困難な場合がある。今回我々は、患者の身体的変化から、実子によるDVに気づき、迅速な支援を行えた症例を報告する。

【症例提示】

年齢 82 歳女性、生活保護を受け独居で生活、介護タクシーを利用し外来透析通院を行う。ある時から整容もできず、在宅介護も居留守を使い拒否するようになった。その後支援を依頼していた別居の長男よりDVをうけ、翌外来透析通院日に措置対応の入院となった。長男には以前より必要時に支援を依頼し、その都度対応していた経緯もあったが、長男の受け答えに主治医は不信感を覚えていた。また本人は長男に対し恐れているも別居していた長男をキーパーソンとし連絡も取りあっていた。

【考察】

長男とのやり取りの中で主治医が不審に感じていたことや、警察・保健所などとの連携を取っていたことで、今回の早期対応が可能だったと考える。また本人に支援が必要となり、長男と一時的に生活を共にした事がDV発生の要因のひとつであった可能性もある。

【まとめ】

家族とのやり取りの中に違和感を覚えた時は、相談員等へ情報提供を行っておく必要がある。所轄の虐待相談窓口や警察、居宅ケアマネジャーとの日常的に連携を取っておくことが重要であり、情報共有が今回のように迅速な対応に繋がる場合もある。